

2020年10月17日

各位

医療法人財団明理会
草加ロイヤルケアセンター
施設長 簗和田 滋

【厚生労働省】高齢者施設の面会制限を緩和についての一部報道に関して

2020年10月13日に「第10回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(厚生労働省)」が開催され、面会制限緩和について一部報道ありましたので、当施設における対応をご説明させていただきます。

当施設は2020年7月6日より、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より面会制限をしており、独自のアラート指標を作成しアラートレベルに基づいて面会制限及び解除を実施しております。9月中旬から10月上旬にかけて埼玉県感染者数が減少し面会制限緩和を検討しておりましたが、「Go To Travel キャンペーン」開始以降の10月初旬より一都三県の新型コロナウイルス感染者数が増加傾向となり、施設感染リスクが非常に高いことが懸念され面会制限緩和の時期を見合わせていただきました。厚生労働省の報道内容でも感染状況は地域によって異なることから、感染者数が多い地域は地域の感染状況に留意し対応を行うことが重要としており、当施設は感染経路の遮断の観点と地域・家族とのつながりや交流が心身の健康に与える影響という観点の両面を考慮し、地域における発生状況等も踏まえた上で慎重に検討をしながら面会制限等の対応をいたしてまいります。

引続き職員一丸となり感染予防に努めてまいります。大変ご不便ご迷惑をお掛けしておりますが、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。一日でも早くこれまでと同様な日常生活が提供できるよう努めてまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

IMS グループ 医療法人財団明理会
介護老人保健施設 草加ロイヤルケアセンター
048-930-5591 (代表)